

### 土曜日が10月21日に "まごころセール"



海の幸、野の幸、山の幸いっばいの「土曜日」。

市土曜市組合では、発足10周年を記念して、10月21日の土曜日に「まごころセール」を行います。当日の催しは、「くじ引き」「もち投げ」「10周年記念チャリティーオークション」など。組合員全員が品物を持ち寄って行うオークション（セリ売り）の売り上げは、市内の福祉施設などへ寄付されます。

▷とき・10月21日(月)  
午前8時～午後6時  
(雨天のときも決行します)

▷ところ・土曜日(大浦)  
ご近所おきそい合せのうえ、多数おいでください。

### 市民交通傷害保険

申込みはいつでも受付けています

一月分の保険料が五十円の「傷害保険」—あなたは加入していますか。



市には、交通事故によってけがをした人などに保険金が支払われる「市民交通傷害保険」があります。この制度は、交通事故の補償は市民の総力で—というみんなの声からはじまったものです。

加入できる人は、南国市に住んでいる人、また南国市内へ通勤、通学している人です。保険料は月額五十円という安い掛金でありながら、傷害の程度に応じて五十円から八十万円まで高い補償がされています。

### 住宅新築資金などの貸付

10月25日までに申込みを

同和対策の一環として行われる「住宅新築資金等」の借入申込みの受付を現在行っています。

▽貸付けられるのは、住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金。

▽申込みの受付期間は五十三年十月二十五日までです。

▽申込書の請求やくわしいことについてはおたずねは、中央福祉館 南部福祉館へ。

### 同和対策課

### 盆栽講座生を募集!!



中央公民館事業の一環として開かれる「盆栽講座」の第二次生徒募集を現在行っています。

受講料は無料。菊・さつき・松などについて、初歩的な用土の作り方から盆栽仕立てまで順を追って指導します。

受講を希望する人は、中央公民館 ④3498まで申し込んでください。なお、人員に限りがありますので、申込みはお早めに。

中央公民館

### 善意の箱

▽久枝の下司二子さんから、社会福祉のため役立ててほしいと、このほど市の善意銀行へ六万円が届けられました。

ご好意ありがとうございました。

### 訂正します

十月一日号の市民カレンダー欄右横「生ごみは朝8時半までに」「生ごみは朝8時半までに」出しましょうの誤りでした。おわびして訂正します。

今月の納税  
県・市民税(3期)  
国保税(2期)  
の納期限は  
10月31日です

【公害環境課】

### —支払われる保険金は—

- (1)亡くなられたとき(事故があった日から180日以内にその傷害がもとで).....80万円
- (2)けがをして失明したり、片手または片足を失ったときなど(事故があった日から180日以内にその傷害がもとで).....50万円
- (3)けがをして医師の治療を受けたとき、治療期間が
  - 6カ月以上.....12万円
  - 5カ月以上6カ月未満.....9万円
  - 4カ月以上5カ月未満.....7万円
  - 3カ月以上4カ月未満.....5万円
  - 2カ月以上3カ月未満.....3万円
  - 1カ月以上2カ月未満.....2万円
  - 1週間以上1カ月未満.....1万円
  - 1週間未満.....5千円

### 農業委員会シリーズ⑦

## 農地の一括生前贈与と相続税の納税猶予制度

農家(農業従事者)が将来も農業を続けるなら農地の贈与税、相続税で大きな特典があります。

### ★農地の一括生前贈与制度

生前の親から財産の贈与を受けた場合は、贈与税がかかります。贈与税は相続税に比べ負担がかなり重くなっています。しかし、農地の全部を一括して農業後継者に贈与することにより、贈与税が免除される制度が、一括生前贈与制度です。

この一括生前贈与の規定は、農業後継者を育成するためであって、農業を主たる事業として経営している人が推定相続人に経営、並びに全部の農地を贈与した場合に適用されます。

▽適用される条件は①贈与者(親)の農地全部を、②三年以上農業をしている、③十八歳以上の農業経営者(相続人になるもの)の一人に限定、贈与するものです。▽この制度の特典としては①贈与税(贈与した時点で税額を算出される)の全額を猶予(税金を納める期間をのばす)されていて、

贈与者(親)が死亡した時点で通常の相続税に計算され、それまで猶予されていた贈与税は免除されます。また、受贈者(子)が死亡したときも同様に贈与税は免除され、次の代(孫)についての相続税にうつります。②不動産取得税が①と同様に猶予免除されます。③登記の際の登録免許税(一〇〇〇分の五〇が、相続並みの一〇〇〇分の六に軽減されます)。

一括贈与の目的は親の生存中に後継者に贈与することにより経営の安定と経営意欲の増進を期待するものですが、逆の見方としては相続の時点で家庭内の事情を考えて行われる場合もあるわけです。

ただし、この制度の特典を受けるときには厳しい条件があります。受贈者が①農業をやめたり、農地の二〇%以上を売ったり(買換えはかまわない)、転用したりしないこと。②税務署に農地の一部または全部を担保に供しなければならぬ、などの条件があります。これらの条件に違反した場合、猶予税額の全額を年六・六%の利子をつけて納付しなければなら

### ★相続税の納税猶予制度

相続税は死亡した人の遺産を相続や遺贈(遺言で財産を贈与すること)によって取得した人に課せられる税金です。贈与税(基礎控除六十万円)にくらべ、相続税は基礎控除一千万円プラス相続人一人当たり四百万円と税負担は違いますが、近年の地価の上りには財産としての評価も高くなり、とくに市街化区域の農地を多く有するところでは何百万円、何千万円の税金がかかってくる農家もできて

## 困窮者の出産援助

十月一日から実施

農協病院を指定

市では、生活保護世帯および生活困窮世帯など低所得者層の妊産婦を対象に、助産施設(病院など)での出産を援助する制度を設け、今年十月一日から受け付けを始めました。

この制度は、児童福祉法第22条の規定によるもので、保健上必要でありながら経済的に入院助産を受けることができない妊産婦を入院させ、出産費を公費負担をするもので、出産の三カ月前に申請の必

農地を売らなければ相続税が納められないということが考えられます。

そこで、農地についての相続税納税猶予制度では、農地の相続人が農業を続ける場合に限り相続税の納税を猶予され、その相続人が①次の相続まで(つまり死ぬまで)、②納税猶予後二十年間、③子どもに農業経営をまかせるため農地を一括生前贈与するまで、のいずれか早いときまで農業を続けたときは猶予された税金が免除されます。いいかえると、相続税が免除される制度です。

例えば、相続税の納税猶予の適用を受けて、将来後継者に一括生前贈与を行い、さらに次の相続のときにまた相続税の納税猶予制度の適用を受けると、事実上農地に対する税金は納めなくてもよくなり、有利な活用となります。

### ★一括贈与と

相続税猶予制度の併用 この二つの制度は、贈与税、相続税によって農業継承ができなくなるようなことをなくすことが目的です。両方の制度を併用することができず。

例えば、相続税の納税猶予の適用を受けて、将来後継者に一括生前贈与を行い、さらに次の相続のときにまた相続税の納税猶予制度の適用を受けると、事実上農地に対する税金は納めなくてもよくなり、有利な活用となります。

農協病院で受診していただくことになり。指定病院以外での出産は対象になりません。

なお、くわしいことは福祉事務所社会係 ④2111(内線162)(例2031へおたずねください)。

【福祉事務所社会係】

### 妊婦一般健康診査

受診票について

この制度を活用したい方は、妊婦検診などについても、指定の要があります。

従来窓口において発行している「母子手帳」には、折込みで妊婦一般健康診査受診表(年一回分)がついていますが、五十三年十月一日から左記の対象者には年一回分余分に受診票をお渡しします。

【市民課給付係】